

平成28年度 第7回 教育委員会議事録

1 開催日及び場所

平成29年1月30日(月) 午前10時35分から午前11時50分
山県市役所3階 301会議室

2 議事日程

日程第1 前回議事録の承認

日程第2 議事録署名者の指名

日程第3 教育長の報告

日程第4 議第15号 山県市教育委員会表彰の被表彰者決定について

日程第5 議第16号 平成29年度教職員人事異動方針について

日程第6 議第17号 山県市立小学校及び中学校適正規模推進計画に基づく適正規模の取組
について

日程第7 承第1号 平成28年度一般会計補正予算(第3号)の変更の専決処分について

日程第8 その他

3 出席者

教育長 伊藤 正夫

教育長職務代理者 大野 良輔

教育委員 川田 八重子

教育委員 江崎 由里香

事務局 学校教育課長 早川 剛

生涯学習課長 梅田 義孝

公民館長 堀 邦利

学校教育課 恩田 拓充 木田 好美

4 欠席者

教育委員 藤岡 功

5 会議次第

(午前10時35分開会)

大野職務代理者 ただいまより、平成28年度第7回教育委員会を開催いたします。

日程第1、前回議事録の承認について。

事務局に説明を求めます。

事務局(恩田) 日程第1、前回の議事録の承認について。

委員の皆様には、前もって議事録を送付させていただいております。

要点のみ説明させていただきます。資料ナンバー1をご覧ください。

平成28年度第6回教育委員会が平成28年11月7日、市役所201会議室において開催されました。

出席者は、教育委員4名、教育長、事務局6名でありました。

会議は午後4時に開会され、前回の議事録の承認、議事録署名者が指名されました。

教育長より、学校公表会等への参加のお礼、来年度からの取組、花咲きホールでのコンサートの案内についての3点の報告がありました。

議事としまして、1議案を審議いただき決定されました。

会議は午後4時55分に閉会しました。以上でございます。

大野職務代理者 ただいま事務局からの説明につきまして、何かご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

ご質問が無いようですので、前回議事録を承認します。

続きまして、日程第2、議事録署名者の指名について、今回は江崎委員を指名します。

江崎委員 わかりました。

大野職務代理者 続きまして、日程第3、教育長の報告について。

伊藤教育長に報告を求めます。

教育長 4点報告させていただきます。

1点目は鳥インフルエンザへの対応で教育委員会の関係しているところを中心に、ご報告させていただきます。ご存じかとは思いますが1月14日の土曜日の朝に鶏舎のひな鳥が多数死んでいるということで鳥インフルエンザの簡易検査を行って、一部から陽性反応が出たので、そこからすぐに対応が始まりました。対応は県が中心で対策本部が立ち上がりましたが、市の方でも対策会議が開かれまして、私ども

は14時頃に招集され、県の対策会議での報告を受けて市の対応を協議しました。23時に本検査で鳥インフルエンザであることが確定しましたので、殺処分が開始され、24時間以内に殺処分完了、72時間以内に埋却処分完了を目指して作業が行われました。これらと同時進行で県による現地説明会が19時40分頃から行われまして、休みの日でしたが急遽当該校の校長先生と校長会長に説明会への出席をお願いしました。説明会は、人にはうつらないこと、鳥の死骸には触らないことなどのお話でしたが、当該校については、現地説明会の内容をすぐにメールで保護者に送っていただきました。翌日には教育委員会の方から市内小中学校の保護者全員に同じようにメールを送りました。殺処分、埋却処分は規定の時間内に完了しまして、その後2月8日まで消毒の作業が続けられます。今回県は職員約300人が3交代の24時間体制で作業にあたり、一部に市の職員も入った訳ですが、岐阜県で初めてということで、現地では指揮系統がうまく働かないということがあったそうです。現在の消毒作業が終了する2月8日をもって一応全て終了するという事です。それと人のインフルエンザにつきましては、全国的に流行っておりますが、市内では今までに小中学校で5クラスが学級閉鎖となりましたが、先週までで終了し、現在学級閉鎖はありません。

2点目ですけれどもお手元の別紙資料ですが、文部科学省が発行している教育委員会月報という冊子がありまして、コミュニティスクールのことについて原稿の執筆依頼がありました。山県市教育委員会として掲載されますので、私の名前と写真が載っていますが、実際にはこれまでの山県市の学校コラボレーター事業等の歩みを中心に担当の方と連携し、学校教育課の方でまとめてこのようなかたちとしました。原稿の最後の方にあります学校運営協議会が主体となる活動というのは全国的にも珍しいもので、特徴的なところだと思います。掲載されましたらまたご覧いただきたいと思います。

3点目は、勤務評価の制度が昨年11月1日に変わりました、大きな変更点は能力評価と業績評価に分かれて評価することになりました。それと評価の結果が原則開示となりました。そのような方向で動き始めているということだけご承知おきください。

4点目は、中学校の部活動ですが、岐阜県の部活動の指針というものが昨年6月に出されまして、これを受けるかたちで各中学校にて部活動の指針を作って平成2

9年度を迎えるということになります。市として問題なのはスポーツクラブとの連携で、町村合併の前に旧高富町は高富スポーツクラブという総合型のスポーツクラブがありまして、合併を機にそれが全市に広がるはずでしたが、なかなかうまくいかなくて、高富中学校と伊自良中学校、美山中学校では、先生がいない時の部活動のあり方が違っていています。伊自良中学校や美山中学校は保護者クラブということで行われていて、そこで懸念するのは子どもたちの拘束時間のコントロールをどうするかということです。国の方も子どもの拘束時間を問題としておりますので、いま学校の方で担当と検討しながら対応を進めています。

大野職務代理者 ただいま教育長より報告をいただきました。何かご質問はございませんでしょうか。

江崎委員 部活動の県の指針というものは、どのようなものでしょうか。

教育長 要点としましては、1か月の間に何日かは休むようにしなさいとかが書いてありまして、それと学校の教員が中心となる部活動、保護者が中心となる保護者クラブ、それとスポーツクラブという3つの形態があるとしています。それで、部活動のあり方についてよく話し合うことと書かれていますが、併せて何かにするということは書かれていません。

川田委員 少年野球とか少女バレーとかは違うのですか。

教育長 それは小学校のスポーツ少年団なので違います。

大野職務代理者 子どもがスポーツ少年団にいた時に総合型スポーツクラブの話が出ていて、小学生のことだと思っていましたが、中学校もそうなのですか。保護者クラブが中学校にあるのですか。

教育長 複雑な話ですが、傷害保険の関係で以前部活動は教員がついていないと対象にならなかったものが、平成13年から教員以外でも学校が認めた外部指導者でもよくなって、高富中学校は高富スポーツクラブの指導者をそれに充てたのですが、伊自良中学校、美山中学校はそのような方がいなかったのもので、保護者に委嘱するかたちをとりまして、それが徐々に保護者クラブというかたちになったのではないかと思います。

大野職務代理者 学校教育からは完全に切り離されている訳ですか。

教育長 それが完全に切り離されているかどうかはよくわかりませんので、このところを一体的に考えて、勝手に何でも自由にできるようにしないよう、考えて行かなければ

ばなりません。

江崎委員 部活動が2本立てで、顧問のついている練習と保護者がついている練習になっていて、保護者がついてやられる練習ですと平日は練習時間が夕方以降になってしまっています。そのために子どもたちが夜型の生活になっているようなこともあると思います。これを学校の部活動でやっていただければ夕方には家に帰ることができます。

教育長 保護者による活動がどんどん膨らんでいったときに、それが良いことだと全員の保護者の方が思うかどうかということです。適切な時間が良いと思う保護者の方もみえると思います。

江崎委員 送迎などで保護者も大変ですが、仕方がないと思っているところもあります。

教育長 そのことが今まで議論されていなかったということもありますし、経緯についても推測でしかありませんから、全てを含めてトータルで話し合っていかなければならないと思います。

江崎委員 市内の中学校では、どうしても部活動の環境が恵まれているところとそうでないところがあります。美山中学校はスクールバスの送迎などの関係で半年近く部活動ができないこともあります。中学生という心身ともに成長する大事な時期に、半年間というのは大きいと思います。

公民館長 私が美山中学校のPTA役員の時、部活育成会を組織して、行き過ぎた部活動を規制するなどの規約も作ったはずですが。

江崎委員 今はその部活育成会というものは無いように思います。

公民館長 当時に部活育成会の組織づくりの中で、高富スポーツクラブの指導者を派遣してもらおう仕組みも考えたりしましたが、実現しませんでした。

教育長 今美山中学校でのバレーボール活動は高富スポーツクラブの中にあります。そのようなかたちで、本体は高富にありながら伊自良教室とか美山教室とかのかたちでスポーツクラブと部活動が連動していくということはできる可能性があります。保護者の同意や指導者の確保などの条件はありますが、スポーツクラブで行えば活動時間のコントロールもできますので、検討してもらっています。

公民館長 当時美山中学校は遠いから指導者の派遣は無理だということでした。

教育長 今は可能だということですし、派遣してもらおうというだけでなく、今の指導者の方が高富スポーツクラブの指導者に登録してもらおうという方法もあります。

江崎委員 指導者の人材がなかなかいないというのもあります。平日に部活動ができない分

が、土日に回って、先生が指導しなければならず、また先生のお休みが無くなりました。高富中学校のシステムですと先生がみえない時はスポーツクラブの指導者の方がみてくれるということで、子どもの活動と先生の勤務がうまく回っていくということなので、是非ご検討いただきたいです。

教育長 一番は、保護者の方がどう考えていかれるかということだと思います。

江崎委員 保護者は今の方法でしか練習できないので仕方がないと思っていますから、それに替わって子どもたちの練習の場が与えられれば賛成すると思います。

川田委員 そのようになると生徒は高富スポーツクラブの会員になって、会費とかが必要になるのですか。

教育長 会費は必要になり年額4千円くらいかとは思いますが、ただ消耗品費や指導者謝金が高富スポーツクラブから出ることになりますから、今のかたちと比較してそれほど負担が増えることにはならないと思います。

川田委員 高富スポーツクラブの運営の財源は何ですか。

生涯学習課長 会費と市からの補助金が主で、ほかに協賛金などです。

大野職務代理者 全く別のことですが、鳥インフルエンザの対応で教育委員会の関わりが法律的に規定されていますか。

教育長 法律的に教育委員会に関する規定は無いですが、市の対策本部が設置されて、市長が本部長、副市長と私が副本部長になり、課長が全員本部員となります。その対策会議の中で教育委員会の対応を協議しました。

大野職務代理者 県の教育委員会との関連は無いのですか。

教育長 県の対策本部には県の教育事務所なども入っていますが、あくまで農林部局が中心となって県と市の対策本部が連携をとるかたちになります。市の対策本部の中で学校教育課、生涯学習課ともそれぞれ役割があり、例えば県職員の集合場所が富岡公民館でしたので生涯学習課の方で手配を行いました。

公民館長 富岡公民館を県職員の集合場所にしたいということで直接私の方に連絡がありまして、利用者の予定を全てキャンセルなどして手配したのですが、連絡体制で問題があったのは、こちらが把握していないまま、別の公民館が消毒ポイントなどに使用されたことです。消毒ポイントとして駐車場を使うだけだとしても、地元への説明もいりますし、作業のために電気や水がいりますから、公民館利用者に影響が出ますが、そこらあたりの情報がこちらには来ないといった連携不足が今回はありま

した。

大野職務代理者 もし災害などが発生した時も対策本部が設置され、教育委員会も無関係ではいられないということを認識しておけばいいですね。

学校教育課長 学校教育の方は今回もそうですが、児童生徒の支援という役割で対応いたしました。

大野職務代理者 そのほかに教育長の報告について、ご質問はございませんか。

ご質問が無いようですので、次にまいります。

日程第4、議第15号、山県市教育委員会表彰の被表彰者決定についてを議題とします。

事務局に説明を求めます。

事務局（恩田） それでは、資料ナンバー2をご覧ください。

議第15号、山県市教育委員会表彰の被表彰者決定について。

山県市教育委員会表彰規則第2条の規定に基づき、別紙のとおり被表彰者を決定する。平成29年1月30日提出。山県市教育委員会、教育長、伊藤正夫。

別紙に被表彰者名簿があるかと思いますが、1番から3番までの方は、教職員として山県市教育委員会表彰規則第2条第3号の規定により、4番から9番までの社会教育委員及びスポーツ推進委員の方は同規則第2条第5号の規定により、10番の方は、同規則第2条第8号の規定により表彰するものであります。

大野職務代理者 ただいまの事務局からの説明につきまして、ご意見ご質問などありましたらお願いいたします。

大野職務代理者 規則第3条にあります金品とは、お金ですか物品ですか。

事務局（恩田） 規則第3条は、いわゆる、できる規定ですので、今まで金品は授与しておりません。今回も表彰状のみとなります。表彰式は、2月24日に花咲きホールで行われる小中学校教職員研修会の中で行います。

大野職務代理者 そのほかよろしいでしょうか。

それでは、ご意見が無いようですのでお諮りいたします。

議第15号、山県市教育委員会表彰の被表彰者決定について、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

大野職務代理者 異議なしと認めまして、山県市教育委員会表彰の被表彰者決定について決定をいたします。

続きまして、日程第5、議第16号、平成29年度教職員人事異動方針について議題とします。

事務局に説明を求めます。

事務局（恩田） 資料ナンバー3をご覧ください。

議第16号、平成29年度教職員人事異動方針について。

平成29年度教職員人事異動方針について、山県市教育委員会教育長事務委任規則第2条第6号の規定に基づき、別紙のとおり定めるものとする。平成29年1月30日提出、山県市教育委員会、教育長、伊藤正夫。

内容につきましては、学校教育課長からご説明いたします。

学校教育課長 人事異動の方針につきましては、県費教職員の人事異動方針というものがあつて、それを受けての山県市の人事異動方針としてあります。細かいところでは本拠地勤務者の均等化とか人事異動実施事項の主幹教諭に関わる部分は県の人事異動方針に準じております。ただ、人事異動は本人のキャリアアップのよい機会にしたいと願つておりますので、異動対象者への内示の時には、校長から本人に次の職場で何を期待されているか、どんなミッションを持って異動するのかをしっかりと伝えることを大事にしながら行つていくということを山県市の方針にしたいと考えています。

大野職務代理者 ただいま事務局からの説明につきまして、ご意見ご質問などありましたらお願いします。

大野職務代理者 基本的には例年と大きく変わらないということによろしいでしょうか。

学校教育課長 はい。ただ例年よりは少し少ないかもしれません。

大野職務代理者 ほかにご意見などございませんでしょうか。

それでは、ご意見が無いようですので、お諮りいたします。

議第16号、平成29年度教職員人事異動方針について、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

大野職務代理者 異議なしと認めまして、平成29年度教職員人事異動方針について決定いたします。

続きまして、日程第6、議第17号、山県市立小学校及び中学校適正規模推進計画に基づく適正規模の取組について議題とします。

事務局に説明を求めます。

事務局（恩田） 資料ナンバー4をご覧ください。

議第17号、山県市立小学校及び中学校適正規模推進計画に基づく適正規模の取組について。

山県市立小学校及び中学校適正規模推進計画に基づく適正規模の取組について、別紙のとおりとする。平成29年1月30日提出、山県市教育委員会、教育長、伊藤正夫。

山県市立小学校及び中学校適正規模推進計画に基づく適正規模の取組については毎年度教育委員会で決定しておりまして、今年度について遅くなりましたが、別紙のとおりとしたいので、ご審議いただき決定していただきたいと思っております。それでは、平成28年度の山県市立小学校及び中学校適正規模推進計画に基づく適正規模の取組についての案を読み上げさせていただきます。

まず、3歳児の人数が過小なため複式学級が想定される小学校についてですが、大桑小学校は、昨年度から複式学級となり、今年度は全校で5学級編成です。今後も複式学級が想定され、3歳児を中心とする未就学児の人数についても低迷が顕著なため、今後の動向に注視しながら統合推進の検討を進める。伊自良北小学校は、平成26年度より複式学級となり、今年度から2・3年生と4・5年生の複数の複式学級のため全校で4学級編成です。今後も複式学級が想定され、3歳児を中心とする未就学児の人数についても低迷が顕著なため、今後の動向に注視しながら統合推進の検討を進める。いわ桜小学校は、昨年度から複数の複式学級のため、全校で4学級編成です。今後も複式学級が想定され、3歳児を中心とする未就学児の人数についても低迷が顕著なため、教育課程の改革や教職員の人事措置を行うとともに、児童の発達段階や地理的条件を考慮しながら、引き続き統合推進の検討を進めるとします。

続きまして過小規模の問題解消が図れない中学校についてですが、伊自良中学校

は、3年生が2学級編成となり全校で4学級編成となっています。今後も生徒数においては大きな変動はないが、毎年の入学生の数によって学級数の変更（3～4学級）が想定されます。ただし、今後も過小規模の問題が想定されるため、動向を注視するとともに、現段階では教育課程の改革及び教職員の人事措置等を行うことで、統合推進は行わないとします。

続きまして1学級15人程度を下回る小規模小学校についてですが、複式学級の小学校に加えて、梅原小学校、桜尾小学校においても、児童数の減少傾向が続き、1学級15人程度を下回る小規模小学校となる。そのため、適正規模推進計画に基づいて、歴史、文化、地理的条件等を十分に考慮し、統合推進の検討を進めます。

以上が平成28年度の山県市立小学校及び中学校適正規模推進計画に基づく適正規模の取組についてでございます。そのほかに参考資料として市立小中学校の児童生徒数推計表、大桑小学校、伊自良北小学校、いわ桜小学校の児童及び学級数の推移表などが添付してあります。

大野職務代理者 ただいま事務局からの説明につきまして、ご意見ご質問等ございましたら、ご発言をお願いします。

川田委員 複式学級の該当校の学校運営協議会では、どのような意見があるのでしょうか。
学校教育課長 運営協議会はこの2月から順次開催されますので、そこで意見が出てくることがあるかもしれませんが、校長の方から事前にそのような話題があるということであれば、市教育委員会として同席させていただきます。ただそこで教育委員会として具体的な事を述べる段階にはまだ無いと考えるので、地域からのいろいろな声を聞かせていただく場になるかと思います。

大野職務代理者 ほかにご意見などございませんでしょうか。

それでは、ご意見が無いようですので、お諮りいたします。

議第17号、山県市立小学校及び中学校適正規模推進計画に基づく適正規模の取組について、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

大野職務代理者 異議なしと認めまして、山県市立小学校及び中学校適正規模推進計画に基づく適

正規模の取組について決定をいたします。

続きまして、日程第7、承第1号、平成28年度一般会計補正予算（第3号）の変更の専決処分について議題といたします。

事務局に説明を求めます。

事務局（恩田） 資料ナンバー5をご覧ください。

承第1号、平成28年度一般会計補正予算（第3号）の変更の専決処分について。

平成28年11月7日の第6回教育委員会で承認を得た、平成28年度一般会計補正予算（第3号）について、下記のとおり変更の専決処分をしたので、教育委員会の承認を求める。平成29年1月30日提出、山県市教育委員会、教育長、伊藤正夫。記、平成28年11月7日の第6回教育委員会で承認を得た、平成28年度一般会計補正予算（第3号）のうち、富波グラウンドを芝生化するための整備費4,536千円は計上しない。

前回の教育委員会会議で5件の補正予算のご承認をいただきましたが、その中で富波グラウンドの芝生化については、会議の後に検討した結果、教育長の専決処分です。補正予算に計上しないとしましたので、教育委員会の承認を求めるものです。

大野職務代理者 ただいま事務局からの説明につきまして、ご意見ご質問等ございましたら、ご発言をお願いします。

生涯学習課長 補足の説明ですが、富波グラウンドの芝生化は、やめてしまうのではなく、平成29年度に施工するとして、平成29年度の当初予算に計上する予定であります。

大野職務代理者 今の説明も含めまして、何かご意見、ご質問などございませんでしょうか。

それでは、ご意見が無いようですので、お諮りいたします。

承第1号、平成28年度一般会計補正予算（第3号）の変更の専決処分について、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

大野職務代理者 異議なしと認めまして、平成28年度一般会計補正予算（第3号）の変更の専決処分について承認いたします。

続きまして、日程第8、その他について何かございますでしょうか。

事務局（恩田） 事務局からですが、お手元に平成28年度山県市小中学校卒業式出席者について

(案) としたものがあるかと思いますが、各小学校及び中学校の卒業式への教育委員の皆さんの割り振りをこのとおりにいたしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

学校教育課長 3月7日の中学校卒業式終了後に、人事の調印を行いたいので教育委員会会議を開催したいと思いますので、よろしく願いいたします。

事務局(恩田) 今学校教育課長の方から案内がありましたように、3月7日に教育委員会会議を開催しますが、その前の2月にも教育委員会会議を開催します。また日程は調整してお知らせいたしますので、よろしく願いいたします。

大野職務代理者 その他よろしいでしょうか。

それでは以上をもちまして、本日の議事日程を全て終了いたします。

これをもちまして、平成28年度第7回教育委員会を閉会いたします。

(午前11時50分閉会)

上記議事録は正当であることを認め署名します。

山県市教育委員会 教 育 長 伊藤 正夫

教育委員 江崎 由里香